

下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

該当箇所等	【正】(変更後)	【誤】(変更前)
P.3 例題の「解説」	(正解= <u>1</u> 、2、3、4) (外国貨物とされるもの= <u>1</u> 、2、3、4) <u>1 税関長から日本郵便株式会社に検査の終了等 が通知された郵便物は、関税法の適用上、輸出 を許可された貨物とみなされます。</u> 2～4 (省略) (外国貨物とされないもの=5) (削除) 5 (省略)	(正解=2、3、4) (外国貨物とされるもの=2、3、4) (新規) 2～4 (省略) (外国貨物とされないもの= <u>1</u> 、5) <u>1 税関長から日本郵便株式会社に検査の終了等 が通知された郵便物は、関税法の適用上、輸出 を許可された貨物とみなされます。</u> 5 (省略)